# 令和３年度
# 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」
# に関する報告書
# （令和２年度事業対象）

令和３年８月

太 宰 府 市 教 育 委 員 会

# 目　　次

Ⅰ．　点検及び評価の趣旨　・・・・・・　1

Ⅱ．　令和２年度の教育施策　・・・・・・　1

Ⅲ．　教育委員会の構成及び付議事項　・・・・・・　2

Ⅳ．　「点検・評価」
　１　教育委員会活動の充実　・・・・・・　5
　２　人権を尊重するまちづくりの推進　・・・・・・　6
　３　生涯学習の推進　・・・・・・　8
　４　社会教育の推進　・・・・・・　12
　５　学校教育の充実　・・・・・・　14
　６　文化芸術の振興　・・・・・・　20
　７　文化遺産の保存と活用　・・・・・・　21

（文章中の「【新】」は、「新規事業」を表します。）

（文章中の「※」は、用語集に説明があります。）

Ⅴ．　「点検・評価」の総括　・・・・・・　25

Ⅵ．　個別事業等の実績値一覧　・・・・・・　32

Ⅶ．　学識経験者による講評　・・・・・・　33

Ⅷ．　用語集　・・・・・・　36

Ⅸ．　経過と公表　・・・・・・　38

# Ⅰ.点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされています。

このたび太宰府市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「令和２年度太宰府市教育施策要綱」に掲げた７つの施策に基づく事業の執行状況について、点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

≪参考≫　地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# Ⅱ.令和２年度の教育施策

（１）教育の基本目標

◎他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成

◎市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会の形成

◎「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い、「郷土を愛する心」を育み、次代を担う青少年の健全育成

◎郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造

（２） ７つの教育施策

1　教育委員会活動の充実

2　人権を尊重するまちづくりの推進

3　生涯学習（スポーツ）の推進

4　社会教育の推進

5　学校教育の充実

6　文化芸術の振興

7　文化遺産の保存と活用

## Ⅲ. 教育委員会の構成及び付議事項

（１） 太宰府市教育委員会の教育長及び委員

| 委員の区別 | 氏名 | 任期（任命年月日～満了年月日） | 当該職の就任年月日 | 教育委員就任年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 教育長 | 樋田（ひだ）　京子（きょうこ） | 令和元年 12 月 25 日～令和 4 年 12 月 24 日 | 平成30年3月22日 | 平成24年4月1日 |
| 教育長職務代理者 | 野中（のなか）　秀典（ひでのり） | 平成 30 年 12 月 28 日～令和 4 年 12 月 27 日 | 平成28年12月25日 | 平成26年12月28日 |
| 委員 | 武藤（むとう）　佳穂里（かほり） | 平成 30 年 12 月 26 日～令和 4 年 12 月 25 日 | 平成26年12月26日 | 平成26年12月26日 |
| 委員 | 桑野（くわの）　裕文（ひろふみ） | 令和 2 年 12 月 25 日～令和 6 年 12 月 24 日 | 平成28年12月25日 | 平成28年12月25日 |
| 委員 | 日下部（くさかべ）　寛行（ひろゆき） | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 | 平成30年6月22日 | 平成30年6月22日 |

（２） 教育委員会会議

令和２年度は定例会を 12 回、臨時会を２回開催しました。

（３）教育委員会付議事項

| | 開 催 日 | 定例・臨時の区分 | 付議番号 | 件　　名 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 令和２年４月 22 日 | 定例 | 議案第 17 号 | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う臨時休業について |
| | | | 議案第 18 号 | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う臨時休業の延長について |
| | | | 議案第 19 号 | 令和２年度教務主任等の発令について |
| | | | 議案第 20 号 | 令和２年度初任者研修指導教員及び専任指導教員の発令について |
| | | | 議案第 21 号 | 太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について |
| | | | 議案第 22 号 | 太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| 2 | 令和２年５月 14 日 | 臨時 | 議案第 23 号 | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う臨時休業について |
| | | | 議案第 24 号 | 太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について |
| 3 | 令和２年５月 27 日 | 定例 | 議案第 25 号 | 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業期間の変更について |
| | | | 議案第 26 号 | 令和２年度太宰府市教育費補正予算案（第４号）について |
| 4 | 令和２年６月 24 日 | 定例 | 議案第 27 号 | 教育委員会事務局職員の人事について |
| 5 | 令和２年７月 29 日 | 定例 | 議案第 28 号 | 令和３年度使用中学校教科書の採択について |
| | | | 議案第 29 号 | 令和２年度太宰府市教育費補正予算案（第５号）について |
| | | | 議案第 30 号 | 文化財専門委員会の委員の選任について |
| | | | 議案第 31 号 | 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について |
| 6 | 令和２年８月 26 日 | 定例 | 議案第 32 号 | 令和２年度太宰府市教育費補正予算案（第６号）について |
| 7 | 令和２年９月 28 日 | 定例 | 議案第 33 号 | 太宰府市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について |
| | | | 議案第 34 号 | 太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について |
| 8 | 令和２年 10 月 28 日 | 定例 | 議案第 35 号 | 太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について |
| 9 | 令和２年 11 月 25 日 | 定例 | 議案第 36 号 | 太宰府市文化財保存活用地域計画策定委員の選任について |
| | | | 議案第 37 号 | 令和２年度太宰府市教育費補正予算案（第７号）について |
| １０ | 令和２年 12 月 22 日 | 定例 | 議案第 38 号 | 太宰府市文化財保存活用地域計画策定委員の委嘱について |

| | 開 催 日 | 定例・臨時の区分 | 付議番号 | 件　　名 |
|---|---|---|---|---|
| １１ | 令和３年<br>１月 27 日 | 定例 | 議案第１号 | 一般社団法人太宰府市体育協会の名称変更に伴う太宰府市表彰規則の一部改正について |
| １２ | 令和３年<br>２月 25 日 | 定例 | 議案第２号 | 太宰府市立学校独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について |
| | | | 議案第３号 | 太宰府市立学校管理運営規則の改正について |
| | | | 議案第４号 | 令和３年度太宰府市教育施策要綱案について（継続審議案件） |
| | | | 議案第５号 | 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について |
| | | | 議案第６号 | 太宰府市総合体育館の指定管理者の指定について |
| | | | 議案第７号 | 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について |
| | | | 議案第８号 | 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について |
| | | | 議案第９号 | 令和２年度太宰府市教育費補正予算案（第９号）について |
| | | | 議案第 10 号 | 令和３年度太宰府市教育費予算案について |
| １３ | 令和３年<br>３月５日 | 臨時 | 議案第 11 号 | 令和２年度太宰府市教育費補正予算案（第 10 号）について |
| | | | 議案第 12 号 | 令和３年度太宰府市教育費補正予算案（第１号）について |
| １４ | 令和３年<br>３月 30 日 | 定例 | 議案第４号 | 令和３年度太宰府市教育施策要綱案について（継続審議案件最終） |
| | | | 議案第 13 号 | 太宰府市教育委員会事務決裁規程の一部改正について |
| | | | 議案第 14 号 | 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部改正について |
| | | | 議案第 15 号 | 太宰府市文化行政推進会議規程の一部を改正する訓令について |
| | | | 議案第 16 号 | 小学校・中学校長等の人事について |
| | | | 議案第 17 号 | 教育委員会事務局職員の人事について |
| | | | 報告第 １ 号 | 第三者委員会の調査報告について |

## Ⅳ.「点検・評価」

| 1 | 教育委員会活動の充実 |
|---|---|

【基本施策】

教育情報の収集・発信を積極的に進め、開かれた教育委員会としての役割を果たし、教育施策の着実な実施に努めます。

| ① 教育委員会の活性化 | 担当課<br>社会教育課 |
|---|---|
| ○教育委員会における協議の充実を図ります。<br>○視察の実施や各種研修会等への参加を通して教育施策の充実を図ります。<br>○市長との連携を密にし、包括的な教育施策の実施に努めます。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①定例や臨時の教育委員会会議等において、本市の教育や文化、スポーツ等における課題の解決に向け協議を重ね、具体的な施策を検討します。 | ○会議等の開催回数　　14回<br>○取り上げた主なテーマ<br>・新型コロナウイルス感染症対策<br>・太宰府市標準服検討委員会からの報告 |
| ②先進地への視察や各種研修会・行事等へ積極的に参加します。また各方面からの情報を収集することで、議論の活性化を図るとともに、施策の充実に活かします。 | ○各種研修会・行事等の参加回数<br>・12回<br>○参加した主な行事<br>・「教育の日」<br>・「子ども史跡解説員」<br>※先進地視察や各種研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となり参加機会がありませんでした。 |
| ③総合教育会議※1で市長と意思の疎通及び調整を図り、総合計画の方針に基づく施策の充実に努め、包括的な教育行政を推進します。 | ○総合教育会議の内容<br>・教育大綱の延長について<br>・令和３年度太宰府市教育施策要綱（案）について |

| ② 教育行政の情報発信 | 担当課<br>社会教育課 |
|---|---|
| ○教育行政に係る情報を積極的、効果的に発信します。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①教育施策要綱等に掲げた各種事業に係る情報について、ホームページや広報等を通して積極的に発信します。 | ○各課からのホームページや広報誌等での情報発信件数<br>・５課合計　　213件 |
| ②教育委員会開催の周知を図り、教育委員会会議への関心を高めます。 | ○教育委員会会議の傍聴者数<br>・延べ　33人（平均　2.3人） |

【成果指標】

<table>
<tr><th>成果指標</th><th>現状値<br>（令和元年度）</th><th>目標値<br>（令和２年度）</th><th>実績値<br>（令和２年度）</th></tr>
<tr><td>市民意識調査のうち、教育施策６項目に関する満足度調査の結果の向上
<table>
<tr><th rowspan="2">教育施策６項目</th><th colspan="2">満足度得点</th></tr>
<tr><th>令和元年度</th><th>令和２年度</th></tr>
<tr><td>人権を尊重するまちづくり</td><td>3.38</td><td>3.68</td></tr>
<tr><td>生涯学習の推進</td><td>3.38</td><td>3.57</td></tr>
<tr><td>社会教育の推進</td><td>3.18</td><td>3.24</td></tr>
<tr><td>学校教育の充実</td><td>2.93</td><td>3.19</td></tr>
<tr><td>文化芸術の振興</td><td>3.38</td><td>3.62</td></tr>
<tr><td>文化遺産の保存と活用</td><td>3.67</td><td>3.88</td></tr>
</table></td><td>６項目の平均値<br>3.32</td><td>現状値を上回る<br>(3.32)</td><td>６項目の平均値<br>3.53</td></tr>
</table>

## ２　人権を尊重するまちづくりの推進

【基本施策】

家庭、職場、学校、地域等、社会のあらゆる場や分野を通して総合的な人権教育、啓発活動を推進します。

### ①　人権啓発の充実

担当課：社会教育課

○関係機関や事業所、地域などと連携・協力し、幅広い人権啓発を進めます。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①広報ださいふに人権啓発コラム「手と手をつないで」を掲載します。 | ○コラム掲載　　年５回 |
| ②啓発冊子「わたしたちの手で しあわせをひとつに」を発行し、特に若年層が関心を持つような内容を工夫します。 | ○インターネットでの差別など身近な内容を掲載するとともに、イラストを多く使用するなど若年層が関心を持てるよう工夫しました。 |
| ③啓発及び市民のつながりの場としての「人権まつりださいふ」を実施します。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、人権作品や人権まつり参加団体の活動内容の展示を行いました。 |
| ④啓発事業を全庁的・横断的に企画し、教育・啓発に関する課題解決について、関係部署と連携して一体的に取組みます。 | ○この1年間に人権侵害を受けたことがある市民の割合（市民意識調査）<br>・2.9% |

| ② 人権教育の推進 | 担当課<br>社会教育課 |
|---|---|
| ○人権尊重の意識や人権への関心を高めるため、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる分野を通して効果的な人権教育を推進します。 | |
| 主 な 取 組 み | 実 績 等 |
| ①人権講座「ひまわり」を開催し、様々な人権問題への市民の関心を高めます。 | ○参加者数　52人<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、縮小して開催しました。 |
| ②市内小・中・高・特別支援学校を対象に、人権に関する作文、標語、ポスターを募集します。 | ○作品応募点数<br>・人権作文　105点<br>・標語　226点<br>・ポスター　321点　合計652点 |
| ③太宰府市「同和」教育研究協議会と連携・協力し、人権・同和問題についての学習や研修の場を提供します。 | ○学習会、研修会の参加実績<br>・四部会交流学習会（参加者581人）<br>・役員等研修会（参加者24人） |

## 【成果指標】

| 成果指標 | 現状値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和２年度） | 実績値<br>（令和２年度） |
|---|---|---|---|
| 市民意識調査における「施策 11 人権を尊重するまちづくりの推進」の満足度得点 | 3.38 | 3.75 | 3.68 |
| 人権が尊重されていると思う人の割合（市民意識調査） | 81.3% | 90.0% | 79.2% |
| 人権を侵害されたことがある人の割合（市民意識調査） | 1.9% | 1.0% | 2.9% |

人権講座ひまわり

人権作品入選作品展

| 3 | 生涯学習（スポーツ）の推進 |
|---|---|

【基本施策】

社会の変化に伴う生涯学習への期待の高まりに応えるよう、生涯にわたって主体的に学習活動が継続でき、その成果を地域で発揮できる環境づくりに努めます。

また、生涯スポーツについては、関係団体と連携協力し、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの各領域におけるスポーツを積極的に推進します。

| ①　生涯学習の支援 | 担当課<br>文化学習課 |
|---|---|
| ○市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、学習機会の拡充や情報の提供、指導者の育成を推進します。<br>○いきいき情報センター（生涯学習センター及び文化学習情報センター）の機能向上と市民の学習活動の充実を図ります。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①まほろば市民大学等の主催講座を開催します。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。 |
| ②大学と行政による出前講座で学習活動支援を行います。 | ○出前講座の開催回数<br>・36回（うち１回は２部署が対応） |
| ③市民の学習機会の拡充を目的として、他施設の講座やイベント等の情報提供を行います。 | ○文化情報ガイドブック発行回数<br>・年２回 |
| ④いきいき情報センター（生涯学習センター）の展示スペース、イベントスペースの貸し出しを行います。 | ○展示スペースの貸出件数<br>・25件 |

| ②　公民館事業の推進 | 担当課<br>文化学習課 |
|---|---|
| ○市民の学習ニーズを的確にとらえた講座等を企画、運営します。<br>○受講生に講座等で培った教養・技能を地域に還元する意識を育てます。<br>○地区公民館活動が活発になるように、施設整備の充実に努めます。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①ホールイベントアシスト事業※2を実施し、より多くの市民に中央公民館市民ホールの利用を促します。 | ○市民ホール（舞台）の利用件数<br>・195件 |
| ②中央公民館の利用促進のため講座やイベント等の情報提供を行います | ○カルコアだよりの発行回数<br>・年２回 |
| ③地区公民館の施設整備及び運営に対する助成を行います。 | ○施設整備助成件数<br>・19件<br>○運営助成件数<br>・44件 |

| ③　図書館機能の充実 | 担当課<br>文化学習課 |
|---|---|

○市民の学習活動を支えるために、広い分野にわたる図書館資料を収集し、貸出及びレファレンス※3等による資料と情報の提供を行います。

○各種事業実施による市民の読書活動推進と学校における児童生徒の読書活動を支援します。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①本館及び移動図書館車「すくすく号」での貸出利用の推進および、読書相談やレファレンスに積極的に取組みます。 | ○図書館の利用状況<br>・満足度　61%（利用者アンケートより）<br>・本館貸出人数　　66,769人<br>・移動図書館貸出人数　9,822人<br>・読書相談　　5,183件 |
| ②利用者のニーズに応じた資料を幅広く収集し、テーマ展示や新着情報、図書館ホームページ等を通じて資料の情報提供を行います。また、未所蔵の資料については他の図書館から取り寄せる相互貸借も行います。 | ○情報提供の状況<br>・資料年間受入　10,217冊<br>・おすすめの本（特集コーナー）資料数　　8,403冊<br>・予約（リクエストサービス）23,859件 |
| ③関係課や市民団体、大学等と連携・協力しながら、読書のきっかけとなるような事業を実施します。また「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもと保護者を対象にした事業を実施します。 | ○講座やおはなし会等の参加状況<br>・生涯学習講座他読書推進事業 86人（事業数　４件）<br>・館内おはなし会　　29回　215人<br>・出張おはなし会　　０回　　０人<br>※新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため申込はありませんでした。<br>・ブックスタート※4<br>図書館で実施　86組<br>赤ちゃん訪問時に実施　388組<br>・すくすくえほん（ファーストブック）事業、七夕まつり、こどものための夏の終わりの演奏会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 |
| ④読書に関するボランティアの養成および支援をします。 | ○ボランティア向け講座の参加者数<br>・文庫育成講座　36人<br>・読書ボランティア講座、図書館ボランティア講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 |

| | |
|---|---|
| ⑤「太宰府市学校図書館基本方針」に基づき、児童・生徒の読書活動を支援します。 | ○小中学校への支援実績<br>・学級文庫貸出しクラス数　168件<br>・授業支援図書貸出し　47件<br>・移動図書館小学校ステーション利用　15,391冊<br>・中学校職場体験学習　０校<br>※新型コロナウイルス感染症拡大のため申込はありませんでした。 |

## ④　生涯スポーツの推進

担当課：スポーツ課

○スポーツ未実施者に対し、ライフステージに応じた機会の提供を行います。
○様々な形でスポーツを支えるコーディネーターの育成・支援を行います。
○誰もが楽しく快適にスポーツ活動を行っていくための施設・整備の充実に努めます。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①各小学校区において、「スポーツの日」の行事やスポーツイベントを実施・支援します。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止しました。<br>（予定されていた行事<br>・太小：スポーツ体験<br>・東小：ウォークラリー<br>・南小：小学校との合同運動会<br>・水城小：ハイキングと史跡めぐり<br>・国分小：自治会対抗運動会<br>・水城西、太西小：スポーツ体験） |
| ②障がい児・者、女性を対象としたスポーツ事業を実施します。 | ○各事業の参加者数　37人<br>※障がい者水泳教室は後期のみ実施しました。 |
| ③スポーツ関係団体の育成・支援を行います。 | ○団体主催研修会<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止しました。 |
| ④総合体育館をはじめ、市内各体育施設の利用促進を図ります。 | ○施設利用者数<br>・北谷運動公園　27,787人<br>・体育センター　36,021人<br>・大佐野スポーツ公園　30,105人<br>・歴史スポーツ公園　30,707人<br>・史跡水辺公園　63,918人<br>・総合体育館　95,665人<br>・松川運動公園　19,416人<br>・梅林アスレチック公園　18,044人<br>・少年スポーツ公園　4,675人 |

| | |
|---|---|
| ⑤体育施設の適切な維持管理を行います。 | ○体育施設のアンケートによる満足度調査　　実績58% |

## 【成果指標】

| 成果指標 | 現状値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和２年度） | 実績値<br>（令和２年度） |
|---|---|---|---|
| 日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査） | 21.0% | 20% | 22.5% |
| 市民(成人)の週１回以上のスポーツ実施率 | 45.6% | 50% | 44.2% |

《各種スポーツ教室の様子》

軽スポーツ

グラウンドゴルフ

まちあるき

| 4 | 社会教育の推進 |
|---|---|

【基本施策】

学校、家庭、地域との連携とともに、関係団体との協働や支援の充実を図り、家庭や地域の教育力向上と青少年の健全育成に努めます。

| ① 家庭や地域の教育力の向上 | 担当課<br>社会教育課 |
|---|---|
| ○学校・家庭・地域の連携とともに、関係団体との協働や支援の充実を図り、家庭や地域の教育力向上に努めます。 | |
| 主 な 取 組 み | 実 績 等 |
| ①「令和２年度太宰府市中学校ブロックコミュニティ・スクール※5推進構想」を策定し関係者への周知を図るとともに、各学校の進捗状況の把握及び評価を実施します。【新】 | ○コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価点数<br>・2.98 |
| ②市ＰＴＡ連合会による「太宰府市家庭共育宣言」の取組みを支援します。また家庭教育学級生のニーズに応じた家庭教育学級の企画・運営及び広報の充実を図り加入者数増に努めます。 | ○家庭教育学級加入者数　　75人 |
| ③社会教育委員活動を支援し、自治会や子ども会との連携により「地域子どもの日※6」の実施拡大に努めます。 | ○実施数　　20自治会 |
| ④子どもたちの安心・安全な居場所を提供することを目的として、太宰府西小学校をモデル校として「放課後子ども教室」を実施します。【新】 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度の実施に向けて検討しました。 |
| ⑤市内民間企業と連携してＳＴＥＡＭ教育※7を推進します。 | ○「夏休みＳＴＥＡＭ教育体験講座（オンライン）」の開催支援を行いました。 |

| ② 青少年育成事業の実施と団体育成 | 担当課<br>社会教育課 |
|---|---|
| ○関係団体との協働や関係団体への支援の充実を図り、青少年の健全育成に努めます。 | |
| 主 な 取 組 み | 実 績 等 |
| ①子ども会活動の活性化を図るため、各子ども会のリーダーに対し、地域子ども会活動の企画・運営に関する研修を実施します。 | ○子ども会加入率　　51.5% |
| ②新成人代表による実行委員会方式での成人式を実施します。 | ○成人式参加率　　65% |
| ③子ども会育成会連合会、少年の船協会、ジュニアリーダーズクラブ等の社会教育関係団体の育成及び活動支援を行います。 | ○社会教育関係団体の運営委員会や定例会に参加して、各団体が行う運営や事業について、指導、助言を行いました。 |

| | |
|---|---|
| ④少年自然キャンプ場活用した火おこし体験や飯盒炊飯、ウォークラリー等、子どもたちの体験活動の充実を図るための環境整備に努めます。 | ○環境整備の実績<br>・キャンプ場、かまど周辺の修繕<br>・キャンプ場、薪の保存庫の新設 |
| ⑤市内4ヶ所のアンビシャス広場※8関係者で構成された連絡協議会が主催する事業等の活動支援を行います。 | ○アンビシャス広場が主催する「折り紙ヒコーキ大会」にて、運営スタッフとして参加協力しました。 |
| ⑥児童生徒の主権者意識を高める「子ども・学生未来会議」を実施します。 | ○「子ども・学生未来会議」の開催　１回<br>・開催日　令和２年12月19日㈯<br>・参加者　ジュニアリーダーズクラブの会員 |

| ③　青少年対策事業の支援 | 担当課<br>社会教育課 |
|---|---|
| ○関係団体との協働や関係団体への支援の充実を図り、青少年の非行の未然防止に努めます。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①補導連絡協議会との連携により青少年が安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。 | ○白いポストの回収数<br>・有害図書　239冊<br>・ＤＶＤ等　167本<br>○街頭補導の回数　15回 |
| ②各団体の事業の充実に資することを目的に、青少年育成市民の会への支援を行います。 | ○市民の会運営委員会の資料作成や市民の会だよりの発行について、助言を行いました。 |
| ③店舗等の立ち入り調査を実施し青少年が安心して生活できる地域の環境づくりに努めます。 | ○立ち入り調査実施回数及び立入店舗数<br>・２回　　35件 |
| ④筑紫野警察署との連携を強化し、青少年の健全育成に努めます。 | ○刑法犯少年検挙補導者数<br>・８人 |

## 【成果指標】

| 成果指標 | 現状値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和２年度） | 実績値<br>（令和２年度） |
|---|---|---|---|
| 市民意識調査における「施策 14 社会教育の推進」の満足度得点 | 3.18 | 3.25 | 3.24 |
| 学校、家庭、地域、関係機関が連携して「地域教育力」の向上<br>（コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価「まち・ひと・しごとＫＰＩ」） | 3.26 | 3.5 | 2.98 |

| 5 | 学校教育の充実 |
|---|---|

【基本施策】

郷土を愛し地域とともに生き、自ら生きる力を培うことができる児童生徒の育成に努めます。

| ① 学校運営・改善の支援 | 担当課<br>学校教育課 |
|---|---|
| ○教育委員会による伴走型の支援により学校の課題の解決を支援します。<br>○持続可能な学校指導・運営体制を構築するため、教職員の働き方改革を推進します。 | |
| 主 な 取 組 み | 実 績 等 |
| ①新学習指導要領の確実な実施（小学校）及び移行への準備（中学校）を推進します。【新】 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校行事、体験活動等実施できないものがありました。時期や代替の活動に変えることにより、学習内容については全内容実施しました。 |
| ②市の教育の重点目標や各学校のニーズに応じた学校改善訪問を実施します。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。 |
| ③学校と連携しながら教職員の働き方改革を推進し、教職員の各学校の滞在時間を縮減します。【新】 | ○学校滞在時間の縮減<br>令和元年度平均比1割減<br>・達 成 校　　１校 |

| ② 学力向上の推進 | 担当課<br>学校教育課 |
|---|---|
| ○児童生徒の生きる力を育成するため、学力向上を図ります。<br>○全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査等の結果を分析し、教職員の指導力向上を図る取組みを進めます。 | |
| 主 な 取 組 み | 実 績 等 |
| ①市校長会、教頭会等と連携・協力し、各学校の学力向上に関する優れた取組みの共有化を図りながら、全小中学校における学力向上を図ります。 | ○校長会、教頭会と連携・協力した学力向上の具体的な取組み<br>・校長会…年３回実施<br>・教頭会…年２回実施 |
| ②Project3※9について、各学校の進捗状況を把握するとともに、教育委員会による視察や指導を実施します。 | ○視察校　小学校７校、中学校４校 |
| ③全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査、標準学力調査、小２通過テストの結果を分析し、各学校へ成果と課題等を提供します。 | ○調査結果<br>・全国学力学習状況調査…未実施<br>・福岡県学力調査…県平均と同程度<br>・標準学力調査…全国比＋５ﾎﾟｲﾝﾄ程度<br>・小２通過テスト…市平均81％ |
| ④学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善のための資料提供、指導・支援を行います。 | ○委員会、研修会の開催<br>・教育課程検討委員会実施…年２回<br>・授業改善研修会…11校実施 |

| ③　だざいふ・ふるさと学習の推進 | 担当課<br>学校教育課 |
|---|---|

○「だざいふ・ふるさと学習」を中核に、郷土愛を育む教育の充実を図ります。
○地域行事への参加・参画等、児童生徒と地域とのかかわりを深め、地域の一員としての自覚を高めます。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①「だざいふ・ふるさと学習」のカリキュラムの策定を促し、授業教材、校内掲示、校内放送等を通して、副読本の多様な活用を推進します。 | ○カリキュラム策定校数　　11校 |
| ②市内フィールドワーク、九州国立博物館見学等への支援を行うとともに、奈良市への修学旅行、「ふるさと・夢プロジェクト※10」を核とした「太宰府」を見つめ直す学習を推進します。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を中止や自粛をしました。<br>・市内フィールドワーク実施校　２校<br>・九州国立博物館見学実施校　０校<br>・奈良市への修学旅行を組み込んだ学習の実施校　　１校<br>・ふるさと・夢プロジェクトの報告会等の実施校　　中止 |
| ③児童会活動と生徒会活動を活用した全校児童生徒の地域行事への参加・参画を促進します。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を中止や自粛をしました。<br>・「全国学力・学習状況調査」の未実施のため、児童生徒の地域へのかかわり意識のデータはありません。<br>※市独自調査…新型コロナウイルス感染拡大の影響で関わり減<br>（小学生　14.4/100ポイント<br>中学生　10.5/100ポイント） |

| ④　心と体づくりの推進 | 担当課<br>学校教育課 |
|---|---|

○道徳科及び人権学習の授業の充実を図ります。
○各学校の実態に応じた取組みや関係機関との連携等によって体力の向上に努めます。
○食の安全確保に努めるとともに、食に関する指導を通した食育の充実支援を行います。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①道徳科の授業及び人権学習「社会科カリキュラム」・「９ヶ年カリキュラム」の授業実践の充実を図ります。 | ○保護者や地域への人権学習公開授業、及び人権をテーマとした懇談会の実施。<br>・人権学習実施校　　11校 |

| | |
|---|---|
| | ・人権をテーマとした懇談会　０校<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未公開での実施となりました。 |
| ②１校１取組※11の充実を図るとともに、ラジオ体操の日常化や福岡県が実施するスポコン広場への参加促進により体力向上に努めます。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を中止や自粛をしました。 |
| ③学校給食研究会等と連携して小・中学校の食育の充実を図ります。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年実施している学校給食研究会は実施できませんでした。しかしながら、市教委と各学校の栄養士間で連携をとり、県産農林水産物導入促進事業の取組みを行い、各学校にて、地場産物を活用した食に関する指導を行う等、食育の充実に努めました。 |

| ⑤　児童生徒支援の充実 | 担当課<br>学校教育課 |
|---|---|
| ○いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決に努め、児童生徒が安心できる学校づくりを進めます。<br>○教育支援センターの機能を発揮し、児童生徒を取り巻く様々な問題の解決を図ります。<br>○不登校児童生徒の居場所づくりを進め、個人のニーズに応じた学びを支援します。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①「太宰府市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決に努めます。 | ○いじめの総発見数のうち、学校の働きかけ（教職員の気付きやいじめアンケート）により発見された割合<br>・小学校　　17%<br>・中学校　　33% |
| ②教育支援センターを中心に、スクールソーシャルワーカー※12やサポートティーチャー※13、スクールカウンセラー等との連携を図り、不登校の解消に取組みます。 | ○不登校児童生徒の出現率<br>・出現率　小学校：1.75%<br>　　中学校：5.09%<br>○不登校児童生徒の学校復帰率<br>・復帰率　　33.6% |
| ③校内適応指導教室、教育支援センター、キャンパススマイル等の「居場所」の充実を図り、児童生徒の年間における出席日数０日（「出席ゼロ※14」）の解消を目指します。【新】 | ○年間を通して１回も出席できなかった児童生徒の数を０人にした学校数<br>・小学校　　２校<br>・中学校　　１校 |

| ⑥　特別支援教育の推進 | 担当課<br>学校教育課 |
|---|---|

○就学前から継続性のあるきめ細かな就学相談、教育相談を実施します。
○特別支援学級担任、通級指導教室担当教員、特別支援教育支援員等の実践的指導力の向上を図ります。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①関係機関と連携した就学前からの教育相談の充実を図ります。 | ○教育相談の実施<br>・就学相談　年82件（就学前幼児） |
| ②教育支援委員会の専門的な指導助言による児童生徒の支援体制の充実及び学習環境の整備を図ります。 | ○支援体制の充実及び学習環境の整備<br>・教育支援委員会（定例８回、臨時５回）、協議対象者数196人 |
| ③特別支援教育担当指導主幹による特別支援学級・通級指導教室への訪問、指導助言を行うとともに、特別支援教育担当者の専門性を高め実践的指導力の向上を図る研修を実施します。 | ○特別支援学級訪問の実施<br>・小学校　７校　40学級<br>・中学校　４校　14学級<br>○研修会の実施<br>・特別支援学級担当者研修会<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。<br>・通級指導教室担当者研修会<br>２回実施 |

| ⑦　教職員の資質向上 | 担当課<br>学校教育課 |
|---|---|

○国や県の研修の実態を踏まえ、キャリアステージ※15に応じた人材育成に資する研修会を実施します。
○綱紀の保持及び服務規律の確保を目的とした研修を実施し不祥事防止を図ります。
○地区・県教育論文への応募等、教職員が日常の教育実践や研究成果を発表することを推奨、支援します。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①国、県の教育施策の動向や研修計画に基づき、太宰府市主催の研修を計画的に実施します。 | ○教職員の資質向上に関する市主催研修会における自己評価の平均値<br>・平均3.4 |
| ②若年教職員を対象に授業づくりに関する講義、演習をとおした研修を実施します。 | ○参加者数の延べ人数<br>・小学校　　88人<br>・中学校　　48人 |
| ③市校長会や市教頭会等で、綱紀の保持及び服務規律の確保を目的とした研修を実施します。 | ○研修の実施<br>・校長会　　５回<br>・教頭会　　５回 |
| ④ストレスチェックを活用した職場環境の積極的改善を推進します。 | ○ストレスチェックの受検率<br>・96.7% |

| | |
|---|---|
| | ○ストレスの状況<br>・高ストレス判定者数 37人 |
| ⑤教職員が日常の教育実践や研究成果を発表する教育論文の執筆指導を行います。 | ○区・県の論文執筆支援<br>・論文応募数　25本<br>・入賞率　　28% |

| ⑧　学校教育環境の整備・充実 | 担当課<br>学校教育課 |
|---|---|
| ○太宰府市学校施設整備基本構想案に基づき、国の補助など財源確保の基礎となる個別施設整備計画の策定を進めます。<br>○ＩＣＴ※16環境を整備するとともに、ＩＣＴ支援員の効果的な活用により、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①中・長期的な児童生徒数の動向を踏まえるとともに、学校施設整備基本構想案に基づき教育環境の整備に努めます。【新】 | ○進捗状況<br>・太宰府中学校屋内運動場大規模改造工事を実施しました。<br>・水城小学校管理棟他の改築に係る基本設計実施設計業務（令和２～３年度）を実施中です。<br>・個別施設整備計画を策定中です。 |
| ②各学校のＩＣＴ環境の整備を進めます。 | ○整備状況<br>・学習者用コンピュータ整備 100%<br>・充電保管庫整備　普通教室 100%<br>・大型提示装置整備 普通教室100%<br>・校内有線・無線LAN整備　　100%<br>・学習用ツール(Office等)　　100% |
| ③各学校にＩＣＴ推進の中核教員を位置付けるとともに、ＩＣＴ支援員の専門的な指導助言を受けることで、ＩＣＴを活用した授業づくり進めます。【新】 | ○ＩＣＴを活用した授業の実施状況<br>・実　施　11校<br>・未実施　０校 |
| ④民間プール等を活用した水泳授業の充実を図ります。 | ○民間プール等を活用した水泳授業の拡充状況<br>・未実施　11校<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全小中学校で水泳授業を中止したことにより事業を中止しました。 |

## 【成果指標】

| 成果指標 | 現状値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和２年度） | 実績値<br>（令和２年度） |
|---|---|---|---|
| 市民意識調査における「施策 15 学校教育の充実」の満足度得点 | 2.93 | 3.00 | 3.19 |

タブレット端末を活用した授業の様子

冊子「若い教師のための手引【太宰府版】」

| 6 | 文化芸術の振興 |
|---|---|

【基本施策】

文化芸術に接する機会の拡充を図り、市民が気軽に文化芸術活動に参加できるような環境づくりに努めます。

| ① 文化芸術活動の充実 | 担当課<br>文化学習課 |
|---|---|
| ○文化芸術に接する機会の充実を図り、市民が気軽に文化芸術活動に参加できるような環境づくりに努めます。<br>○「（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団」や「太宰府市文化協会」等と連携・協働を図り事業を実施します。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①市民講演会や各種コンサート等の主催事業を開催します。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等の事業を中止しました。 |
| ②文化情報ガイドブックを発行し情報提供を行います。 | ○文化情報ガイドブックの発行<br>・発行回数　　２回 |
| ③文化振興の推進体制の充実を図るため、文化スポーツ振興財団に対する運営補助及び活動支援を行います。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等の事業が中止になりました。 |
| ④文化芸術活動を奨励するため、太宰府市文化協会に対する活動支援を行います。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等の事業が中止になりました。 |
| ⑤「ルネサンス宣言※17（太宰府市文化芸術振興基本指針）」を具現化し市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。 | ○各課の取組み状況調査<br>・年１回実施 |

## 【成果指標】

| 成果指標 | 現状値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和２年度） | 実績値<br>（令和２年度） |
|---|---|---|---|
| 文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合（市民意識調査） | 17.7% | 20% | 14.9% |

| 7 | 文化遺産の保存と活用 |
|---|---|

【基本施策】

文化財を適正に保護管理し、段階的に整備を進めつつ、事業の理解を深めるための普及啓発に取組みます。また、市民遺産を含む文化遺産を市民とともに発見し育成することにより、豊かな郷土づくりを目指します。

| ① 史跡地公有化事業の推進 | 担当課<br>文化財課 |
|---|---|
| ○計画的な史跡地の公有化を推進します。 | |
| 主 な 取 組 み | 実 績 等 |
| ①特別史跡大宰府跡、特別史跡水城跡、特別史跡大野城跡を中心とした計画的な史跡地公有化を行います。 | ○公有化の状況<br>・公有化面積　18,031.57㎡<br>・公有化率　68.8% |
| ②史跡対策委員会において、今後の史跡地買上げの方法について検討します。 | ○史跡対策委員会の開催<br>・開催回数　２回（書面決議含む） |

| ② 文化財調査の充実 | 担当課<br>文化財課 |
|---|---|
| ○計画的な調査体制を整備します。<br>○調査に伴う記録類や出土品の適切な保存、整理を行います。<br>○調査報告書を発刊します。 | |
| 主 な 取 組 み | 実 績 等 |
| ①市域の史跡地指定区域や埋蔵文化財包蔵地区域内で行われる建築行為、開発行為に対し、確認調査や発掘調査を適切に実施します。<br>また、太宰府ゆかりの絵師に関する資料調査のほか様々な文化財の調査を実施します。 | ○対応件数<br>・確認調査件数　55件<br>・発掘調査件数　５件<br>・文化財調査（発掘除く）　３件 |
| ②出土遺物の適切な洗浄・復元・保存処理を実施すると共に、調査に伴って得られた資料や記録類の収蔵状況をデータ管理します。 | ○対応件数<br>・洗浄遺物箱数　20箱<br>・復元・保存処理現場件数　57件<br>・データ処理現場件数　18件 |
| ③発掘調査の出土資料を整理し、調査報告書を発刊配布するなど公開に努めます。 | ○調査報告書発刊数　１冊 |

| ③　文化財保護の充実 | 担当課<br>文化財課 |
|---|---|
| ○多様化する文化財保存に適切に対応するため、積極的な保護措置を講じます。<br>○収蔵品の適切な保護と管理を行います。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①多様化する文化財保存と活用について計画的に対応するため、文化財保存活用地域計画を策定します。 | ○地域計画策定協議会の開催<br>・開催回数　　２回<br>・コロナ禍の影響もあり、令和3年12月認定に延期しました。 |
| ②文化財専門委員会で市指定文化財を提案し、保護活用を推進します。<br>また、県指定無形民俗文化財「竹の曲」の活動を支援します。 | ○市指定文化財の新たな指定<br>・指定件数　０件（指定案件の調査実施）<br>○活動支援<br>・「竹の曲」補助金交付 |
| ③収蔵品の適切な保護と管理のため、収蔵台帳の整理・追加と定期的な収蔵品の点検を実施します。 | ○定期点検の実施<br>・実施回数　　４回 |

| ④　文化財整備の推進 | 担当課<br>文化財課 |
|---|---|
| ○大宰府跡などの史跡の適切な整備と維持管理を行います。<br>○高齢者や障がいのある人などの利用にも配慮した史跡整備を行います。 | |
| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
| ①史跡地の草刈りや樹木伐採等の管理業務、公衆便所の清掃、見回り監視等を実施します。 | ○樹木伐採の回数　　17回 |
| ②東門エリアの保存活用事業として、便益施設「水城館」を中心とした特別史跡水城跡の活用を行います。<br>西門エリアの保存活用事業として、西門西側園路整備事業の完成と史跡指定100周年を記念した水城跡ウォーキングイベントを開催します。【新】 | ○東門エリア　便益施設「水城館」の入館者数<br>・6,433人<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため４・５月は閉館しました。<br>○西門エリア　水城跡ウォーキングイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。 |
| ③客館跡の保存活用事業として、客館跡Ⅰ期整備完成と史跡指定100周年を記念し、客館跡現地体験イベントを開催します。また、客館跡シンポジウム事業として、客館跡Ⅰ期整備完成と史跡指定100周年を記念し学術シンポジウムを開催します。<br>【新】 | ○客館跡の保存活用事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。<br>○客館跡シンポジウム事業参加者数<br>・400人<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して開催しました。 |

| ⑤　文化遺産の展示、普及啓発の充実 | 担当課<br>文化財課 |
|---|---|

○史跡や文化遺産を身近なものとして感じる事業の充実を図ります。
○地域や学校へ出向き、市内に存在する文化遺産の普及啓発事業に取組みます。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①市民や市外からの来訪者に対して太宰府の歴史を原始から現代まで通史で紹介する事で太宰府の歴史や魅力を伝える「まるごと太宰府歴史展」を開催します。 | ○会期中の入館者数　　3,495人 |
| ②特別史跡大宰府跡・水城跡の史跡指定100年を記念したイベント（体験イベント、シンポジウム）を開催します。【新】 | ○総参加者数　　700人 |
| ③出前講座の要望や、講座の必要性がある場合に出前講座に出向き、市内に存在する文化遺産の普及啓発に努めます。 | ○出前講座等回数　　５回 |

| ⑥　市民遺産活用の推進 | 担当課<br>文化財課 |
|---|---|

○個性豊かで多様な文化遺産を未来に伝える市民活動「太宰府市民遺産」の積極的支援を行います。
○市内の文化遺産の活用推進を図ります。

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①太宰府市景観・市民遺産会議※18の開催を支援します。 | ○開催回数<br>・全体会　　３回（内1回は書面決議含む）<br>・専門部会　８回 |
| ②認定された市民遺産を紹介するパネル展示を開催します。 | ○開催回数　３回 |
| ③市内の児童への市民遺産の普及を目的とした、「太宰府市民遺産こども絵画コンテスト」を開催します。 | ○応募作品点数　437点 |
| ④広報誌・ホームページ等での太宰府市民遺産の情報発信を行います。 | ○掲載件数　41件 |

太宰府市民遺産子ども絵画コンテスト応募作品

太宰府市民遺産第16号「宝満山のヒキガエル」
（撮影：渡辺利久男さん）

| ⑦　博物館等との連携 | 担当課<br>文化財課 |
|---|---|
| ○九州国立博物館をはじめ、国、県や近隣市町などの関係機関との連携強化を図ります。<br>○地域ボランティア団体や自然、文化遺産に関する民間団体と連携した歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。 | |

| 主　な　取　組　み | 実　績　等 |
|---|---|
| ①九州歴史資料館、文化ふれあい館、大宰府展示館との三館会議を実施します。 | ○実施回数　３回 |
| ②筑紫地区の文化財を広く周知するため「文化財写真パネル展」を開催します。 | ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。 |
| ③景観・市民遺産会議等と連携した事業を企画します。 | ○パネル展示開催回数　４回<br>○関連行事開催回数　　１回 |

## 【成果指標】

| 成果指標 | 現状値<br>（令和元年度） | 目標値<br>（令和２年度） | 実績値<br>（令和２年度） |
|---|---|---|---|
| 市の文化遺産を誇りに思っている市民の割合（市民意識調査） | 91.2% | 95.0% | 92.5% |
| 史跡地公有化率 | 68.4% | 70.0% | 68.8% |
| 市民遺産の認定件数 | 15 | 20 | 16 |
| 九州国立博物館等との連携事業数 | 15 | 3 | 2 |

《史跡地の整備》

整備後の水城跡

整備後の大野城跡

## Ⅴ.「点検・評価」の総括

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により緊急事態宣言が発出され、学校の臨時休業や予定していた事業等の中止、関係団体の活動自粛等が相次ぎ､点検･評価の対象となる事務事業の執行が十分ではない状況もありましたが、コロナ禍の中で、太宰府市の教育施策を着実に推進していくために、これまでの事務事業の実施内容・方法等を見直し、感染防止対策を十分にとった事業等の実施や施設の利用、オンラインによる学習や会議の開催など多様な方法の検討を行い実施していきました。

このような状況を踏まえて、「教育委員会活動の充実」「人権を尊重するまちづくりの推進」「生涯学習の推進」「社会教育の推進」「学校教育の充実」「文化芸術の振興」「文化遺産の保存と活用」の７つの視点から総括を行いました。

太宰府市教育委員会では、今回の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」をもとに、今後もより一層教育行政の充実に努めてまいります。

| 「１　教育委員会活動の充実」に関して |
| --- |
| 本市では、開かれた教育委員会としての役割を果たすため、これまで市長、学校、社会教育関係団体等との協議や意見交換、各種行事や研修会等への参加を継続的に行うとともに、積極的な情報発信に努めてきましたが、令和２年度は、各種研修会や協議等の中止や規模が縮小したために、情報収集等の機会が減少しました。<br>そのような中、市長が主催する総合教育会議、教育委員会による学校訪問や学校行事の参観等への参加は貴重な機会になりました。特に学校訪問ではコロナ禍での児童生徒の様子や学校が抱える現状・課題を把握し、指導助言を行うとともに学校を激励しました。<br>また教育に対する市民の関心や理解を高めるために「教育施策要綱」「教育要覧」「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」や教育委員会の会議録を作成し、ホームページで公開しました。<br>今後も関係組織との連携を深め、教育委員会で熟議しながら教育施策の確実な実施に向けた取組みの充実を図っていきます。 |

## 「２　人権を尊重するまちづくりの推進」に関して

本市では、市民の人権意識を高めるため、人権啓発を目的とした随筆「手と手をつないで」の市広報掲載、人権問題に関する正しい理解と人権感覚の醸成を目指した「人権講座ひまわり」のオンラインによる開催や人権作文、標語、ポスター等の募集、啓発冊子「わたしたちの手で　しあわせをひとつに」の発刊などを行い、継続した人権教育・人権啓発活動の推進に取組みました。

また、令和２年度は啓発及び市民のつながりの場である「人権まつりださいふ」は開催できませんでしたが、市民に人権尊重の理念に対する理解を深めてもらうために、人権作品の展示や参加団体の活動紹介等を実施しました。

今後も太宰府市「同和」教育研究協議会との連携・協力等により市民意識調査に表される人権意識の高揚のために、これまでの取組みを継続していきます。

## 「３　生涯学習の推進」に関して

【学習分野】

本市では、生涯学習の機会を提供するために「まほろば市民大学」や「大学と行政による出前講座」をはじめとする様々な講座を企画、開催しています。

令和２年度は、まほろば市民大学や出前講座の一部も中止となりましたが、一方では感染防止対策を講じ「マクラメ講座」を開催することができました。

今後も、様々な事業や講座等を実施するにあたり、感染防止対策を講じながら新しい生活様式に沿った生涯学習事業を進めていきます。

図書館機能の充実については、レファレンスによる情報提供および子どもをはじめとする来館困難者のための移動図書館巡回や団体貸出等、様々な情報提供の方法により、読書による学習機会を市民に提供しています。令和２年度は図書館、移動図書館ともに可能な限り開館、運行し、市民の読書要求に対応できるよう努めました。利用者からは図書館の存在意義を再確認したとの声が聞かれました。

今後も、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策に取組みながら、社会基盤としての図書館の役割を継続的に果たすよう努め、市民や児童生徒の読書活動を支援していきます。

【スポーツ分野】

本市では、スポーツ課、スポーツ推進委員及び施設の指定管理者が中心となり、年間を通して運動・スポーツに関する様々な教室やイベントを開催予定としておりましたが、国の緊急事態宣言発令により、スポーツ施設の閉館・予定事業を中止せざるを得ませんでした。そのようななかも、緊急事態宣言解除後は、募集人数を調整するなど工夫を凝らし感染防止対策を講じた上で、「いこいの家事業」「シニアスポーツ教室（後期）」「障がい者水泳教室（後期）」並びに指定管理者の「各種教室事業」を実施しました。また、「小学校新体力テスト太宰府モデルプラン」に基づき、スポーツ推進委員と共に小学校体力測定の協力も行うことができました。その他、各施設においては、利用人数制限や消毒の徹底など感染防止対策を実施することで、利用者の感染を防ぐことができました。

しかしながら、コロナ禍における活動の制限があり、スポーツ未実施者に対するライフステージに応じた機会の提供や指導者養成については、十分に進めることができませんでした。

今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新しい生活様式の中で、スポーツ推進計画に基づき、スポーツ未実施者に対する働きかけ等を行い、スポーツを通じた健康づくりの推進を図ります。また、快適にスポーツ活動を行っていただくため、引き続き、体育施設の適切な維持管理に努めます。

## 「４　社会教育の推進」に関して

本市では、学校・家庭・地域が連携したコミュニティ・スクールを推進するとともに、地域で子どもを育てるという機運を醸成させるために、社会教育委員の会において「地域子どもの日」の拡充を進めています。また、小・中学校の校区ごとに「親育ち・子育ち」を合言葉に家庭教育学級を継続して開催しており、年間行事や講座の企画をはじめ、講師の選定依頼までの学級運営について、各参加者が主体となって進めることで学習を行っています。

青少年育成事業の実施と団体育成への取組みとして、コロナ禍で制約がある中においても、各子ども会の活動やアンビシャス広場が主催する「折り紙ヒコーキ大会」の支援を行いました。また、ジュニアリーダーズクラブ等の運営に

参加、指導、助言を行い団体の育成及び活性化にも取り組むなど、社会教育の関係団体との協働・支援を行いました。

さらに、青少年対策事業の支援として、青少年の非行を未然に防ぐために、補導連絡協議会、筑紫野警察署との連携により街頭補導に取組みました。また、青少年育成市民の会の「市民の会だより」について助言を行い発行についての支援を行いました。

しかし、令和２年度はコロナ禍で地域活動が制限されたことや近年の社会状況の変化により、家庭や地域における教育力の低下が指摘されており、さらなる学校・家庭・地域及び関係団体と連携・協力による取組みが求められています。

このことから、本市が目指す「活力ある地域づくり」に大きく寄与するため、今後においてもコミュニティ・スクールとの関連を重視しながら、家庭・地域の教育力の向上に努めます。

**「５　学校教育の充実」に関して**

学校運営・改善の支援については、タイムレコーダーによる勤務時間の管理、学校閉庁日の拡充、ノー部活動デーの設定、勤務時間外の留守番電話対応の継続により教職員の負担軽減を行いました。また、小学校における民間プール等を活用した水泳授業を拡充し教職員の負担軽減に寄与できる予定でしたが、コロナ禍により水泳授業が中止となりました。

学力向上の推進については、コロナ禍で全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査が中止となりましたが、市独自で標準学力調査、太宰府市小２通過テストを実施し、全小・中学校に分析結果を提供することで、学力向上プランの改善につなぐことができました。

だざいふ・ふるさと学習の推進については、地域との交流ができないなかで、子どもの地域への愛着意識を継続するために、教科の中で「地域」を扱うなど、校内で可能な取組みを実施し、郷土を愛する心の育成を図りました。

心と体づくりの推進については、各校の人権教育や「道徳の時間」の指導の充実に努めました。また、体力向上については、「１校１取組」や新体力テストを可能な限り実施し、小学校については、県の「スポコン広場」事業への参

加を奨励することができました。

児童生徒支援の充実については、市スクールソーシャルワーカーを１名増員し、２名により市内小中学校の生徒指導支援を行うようにしました。また筑紫女学園大学と連携した不登校支援事業「キャンパス・スマイル」については、大学の授業がオンラインになり学生が登校できない状況が長く続いたために、学生と子どもが手紙を交換する「スマイル・レター」として実施し、多くの子どもが学生との交流の中で将来への希望を高めることができました。

特別支援教育の推進については、市教委の担当指導主幹による教育相談と助言機能を強化し、年間 82 件の就学相談を行い、発達心理検査や教育支援委員会での説明・協議を通して障がいのある子どもの適切な学びの場の情報提供や今後の支援についての助言等を行いました。

さらに、特別支援学級担任及び通級指導担当者の専門性、資質能力の維持・向上を図るために、特別支援学級・通級指導教室訪問を計２２回実施し、指導助言を行いました。

また、特別支援学級を市内小中学校に７学級増設し、通級指導教室を太宰府西中学校に開設、水城小学校に増設しました。

教職員の資質向上については、コロナ禍により県や市主催の研修会のほとんどが中止やオンライン開催に変更となるなか、校内研修等で活用できる「若い教師のための手引き（学級づくり編、特別支援学級編）」を作成するとともに、校長及び教頭研修会においては、危機管理や人材育成、不祥事防止対策等に関する情報交流や協議を行いました。また、教職員のストレスチェックの結果を分析し、校長に対して情報提供を行うことで、職場環境の整備を支援しました。

学校教育環境の整備・充実については、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた教育ＩＣＴ環境整備を計画的に推進していましたが、コロナ禍により国庫補助事業の前倒しを受け、校内無線ＬＡＮの増強整備、児童生徒の学習用ＰＣの購入を進め、全教職員、全児童生徒への端末整備が実現できました。

施設面においては、国の交付金を活用し、太宰府中学校屋内運動場の大規模改造工事の実施など、教育環境の整備・充実を図りました。

令和２年度におきましては、すべての事務事業が新型コロナウイルス感染防止対策等、様々な影響を受けたものの、学校による事業運営の工夫や保護者の

理解、協力により、絶え間ない教育活動が実施できました。今後も未来を担う子どもたちのため、基本施策にある「郷土を愛し地域とともに生き、自ら生きる力を培うことができる児童生徒の育成」に努めてまいります。

## 「６　文化芸術の振興」に関して

本市では、自らイベントを企画するとともに、文化情報ガイドブックやホームページ等を活用し、様々な団体で取り組まれている文化芸術活動の周知を行うことで、市民が気軽に文化芸術活動に触れる機会の提供を行っています。

令和２年度は、計画していた主催イベントを中止することになりましたが、市民団体が主催するイベントを支援する「ホールイベントアシスト事業」として、「第四回西の都秋の彩祭『太宰府音楽祭』」を開催しました。

しかしながら、多くの文化団体の活動の発表の場となっている市民文化祭は中止となり、コロナ禍において幅広い年代の参加者が一度に集まるイベントでの感染防止対策が課題となっています。

今後も、引き続き新しい生活様式に則した感染防止対策を徹底するとともに、市民の多様なニーズを把握し、より身近に文化芸術を感じていただけるよう、文化芸術に触れる機会の提供や活動支援、周知に努めます。

## 「７　文化遺産の保存と活用」に関して

令和２年度は、文化遺産に関わる諸活動も影響を受けましたが、史跡地の保存活用に資するため、史跡地の公有化、保存管理を実施しました。また、令和3年3月3日は大宰府跡、水城跡が史跡に指定されて100年であり、これを記念し、これまでの100年、これからの100年を念頭に、感染防止対策を講じ2月には、初春令月講演会（約300人参加）、3月には「大宰府史跡100年記念フォーラム」（約400人参加）を開催しました。また、市民遺産の取組みについては、新たに16番目の市民遺産「宝満山のヒキガエル」を認定し、加えて子ども絵画コンクールや市民遺産フォーラムを開催し、市民遺産啓発、周知のための事業を実施しました。史跡整備は平成26年度に策定した水城跡基本設計に基づき西門東地区を整備し、また、コロナ収束後を見据え散策できる環境を整えるため、大野城跡尾花地区を整備しました。日本遺産事業では古代の観世音寺

を復元したＶＲを制作し、アプリ公開しています。こうした事業の結果、文化財を適正に保護管理するという基本施策の更なる推進を図ることが段階的に進み、地域住民及び来訪者が文化遺産を身近に感じていただくことができていると思料します。

一方で、史跡地の管理面積が増加し、比例して維持管理経費も増加しているのが課題です。今後は、史跡地の活用策と併行して、検討を進めます。

また、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館は一定期間休館を余儀なくされ、九州国立博物館をはじめとする関係各所や地域との連携事業も大幅に減少せざるを得ない状況でした。

加えて市民全般に文化財への関心を高めていくことも課題であり、そういった課題解決を図るため、子どもから大人まで幅広く「伝える」「支える」「広げる」ことを目標とし、文化財施策の根幹をなす「太宰府市文化財保存活用地域計画」を策定し、太宰府の歴史文化を物語るすべての文化遺産を市民誰もが慈しみ、文化遺産の保存活用を推進してまいります。

# Ⅵ. 個別事業等の実績値一覧

※定量的な数値目標を設定できる事業について、目標値及び実績値を示しています。

| 施　策 | 目標値概要 | 目標値<br>（令和２年度） | 実績値<br>（令和２年度） |
|---|---|---|---|
| 1　教育委員会活動の充実 | 各課からの情報発信（ホームページ、広報誌等） | 5課25件 | 5課213件 |
| 2　人権を尊重するまちづくりの推進 | 広報だざいふに人権啓発コラム「手と手をつないで」を掲載 | 年6回 | 年5回 |
| | 「人権まつりだざいふ」参加者数 | 2,200人 | 中止※ |
| | この1年間に人権侵害を受けたことがある市民の割合（市民意識調査） | 昨年度比+1.0%以上 | 2.90% |
| | 人権講座「ひまわり」参加者数 | 昨年度以上 | 52人 |
| | 人権に関する作文、標語、ポスター応募点数 | 650点 | 652点 |
| 3　生涯学習の推進 | まほろば市民大学受講生の満足度 | 60% | 中止※ |
| | 文化情報ガイドブックの発行 | 2回 | 2回 |
| | 市民ホール（舞台）の利用件数 | 250件 | 195件※ |
| | カルコアだよりの発行回数 | 3回 | 2回 |
| | 利用者アンケートによる図書館の過ごしやすさ満足度 | 70% | 61% |
| | 移動図書館小学校ステーション利用件数 | 18,000冊 | 15,391冊※ |
| | 「スポーツの日」の行事やスポーツイベントの参加者数 | 5,000人 | 中止※ |
| | 障がい者水泳教室の参加者数 | 100人 | 37人※ |
| | 市内各体育施設の利用者数 | 北谷運動公園　36,600人<br>体育センター　49,000人<br>大佐野スポーツ公園　33,000人<br>歴史スポーツ公園　40,000人<br>史跡水辺公園　176,800人<br>総合体育館（とびうめアリーナ）180,000人<br>松川運動公園　37,000人<br>梅林ｱｽﾚﾁｯｸ公園　21,000人 | 北谷運動公園　27,787人<br>体育センター　36,021人<br>大佐野スポーツ公園　30,105人<br>歴史スポーツ公園　30,707人<br>史跡水辺公園　63,918人<br>総合体育館（とびうめアリーナ）95,665人<br>松川運動公園　19,416人<br>梅林ｱｽﾚﾁｯｸ公園　18,044人 |
| | 各施設の利用者数 | 前年度増 | 573,400人 |
| | 体育施設のアンケートによる満足度調査の実施 | 70% | 58% |
| 4　社会教育の推進 | コミュニティスクール推進の進捗状況評価の総合評価 | 3.5（令和６年度目標値） | 2.98 |
| | 家庭教育学級加入者数 | 300人 | 75人※ |
| | 「地域子どもの日」実施自治会数 | 44自治体 | 20自治会 |
| | ＳＴＥＡＭ教育実施回数 | 12日間（24回） | 10日間（オンラインにて随時実施） |
| | 子ども会加入率 | 72% | 51.5% |
| | 成人式参加率 | 80% | 65% |
| | 店舗立入実施回数及び立入店舗数 | 2回32件 | 2回35件 |
| 5　学校教育の充実 | 学校訪問の満足度 | — | 未実施※ |
| | 学校滞在時間の前年度比１割削減達成校 | — | 1校 |
| | 児童生徒の地域へのかかわり意識 | 全国平均を上回る | 全国調査未実施※<br>（市独自調査　小学生…14.4%、中学生…10.5%） |
| | 全国体力運動能力調査結果の体力合計値 | 全国の平均値を上回る項目が7割以上 | —※ |
| | 教職員、学校によるいじめの認知件数 | 全認知件数の10%以上 | 達成１校<br>未達成2校 |
| | 不登校児童生徒の復帰率 | 前年度比以上 | 33.60% |
| | 不登校児童生徒の出現率 | 小学校…0.4%未満<br>中学校…2%未満 | 小学校…1.75%<br>中学校…5.09% |
| | 教職員の資質向上に関する市主催研修会における自己評価の平均値 | 3.5 | 3.4 |
| | 区・県の論文執筆文応募者数及び入賞率 | 応募数…前年度以上<br>入賞率…10% | 論文応募者数…　25本<br>入賞率…28% |
| | ＩＣＴを活用した授業の実施校数 | — | 11校 |
| | 民間プール等を活用した水泳授業拡充校数 | — | 0校※ |
| 6　文化芸術の振興 | 市主催事業の来場者数 | 1,000人 | 中止※ |
| | 文化情報ガイドブックの発行回数 | 2回 | 2回 |
| 7　文化遺産の保存と活用 | 史跡対策委員会の開催回数（書面決議含む） | 2回 | 2回 |
| | 調査報告書発刊数 | 3冊 | 1冊 |
| | 市指定文化財の新たな指定件数 | 2件 | 0件 |
| | 東門エリア　便益施設「水城館」の入館者数 | 12,500人 | 6,433人※ |
| | 西門エリア　水城跡ウォーキングイベントの参加者数 | 50人 | 中止※ |
| | 客館跡の保存活用事業参加者数 | 100人 | 中止※ |
| | 客館跡シンポジウム事業参加者数 | 300人 | 400人 |

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止や自粛により目標値に比べ実績値が大幅に減少している事業等がありました。

# Ⅶ. 学識経験者による講評

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項において、「点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。これは、点検・評価の客観性を確保するという趣旨によるもので、今回の点検評価においては、筑紫女学園大学　准教授　大西　良　氏から以下のとおり講評をいただきました。

1.　報告書全体を通した講評

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づいて、太宰府市教育委員会が自らの活動の点検・評価を行って報告することは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことになる。また教育行政に対する市民の関心を高める機会になり、効果的な教育行政の推進に大きく貢献するものでもある。

本報告書は、太宰府市教育委員会の令和 2 年度事業を対象とした「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」として必要十分な水準にあるものである。

本報告書では、①教育委員会活動の充実、②人権を尊重するまちづくりの推進、③生涯学習の推進、④社会教育の推進、⑤学校教育の充実、⑥文化芸術の振興、⑦文化遺産の保存と活用の 7 つの教育施策について点検・評価がなされている。各施策について成果指標に基づいて、現状値、目標値、実績値を定量的に評価するとともに、文章化された詳しい分析・評価の内容も加えられており、とても丁寧な点検・評価が行われている。そして、「点検・評価」の総括では、各担当課より現状に対する方向性や目指すべき目標が述べられており、今後の取り組みに活かすことができるものになっている。

2.　個々の施策や事務事業についての講評

①教育委員会活動の充実

開かれた教育委員会としての役割を果たすため、市長、学校、社会教育関係団体等との協議や意見交換、各種行事や研修会等が計画されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種研修会や協議等の中止や規模縮小を余儀なくされた。しかしながら、市長が主催する総合教育会議や教育委員会による学校訪問は実施されており、コロナ禍での児童生徒の様子や学校が抱える課題等の把握がなされた点は高く評価できる。

②人権を尊重するまちづくりの推進

啓発冊子「わたしたちの手で　しあわせをひとつに」を発行し、インターネットでの差別など子どもたちにとって身近な内容を掲載するとともに、イラストを多く使用するなど若年層が関心を持てるように工夫されている点は評価できる。

しかしながら、成果指標の 1 つである「人権が尊重されていると思う人の割合（市民

意識調査)」では、現状値が 81.3%であるのに対して実績値は 79.2%であり、目標値90%を大きく下回っていた。また、「人権が侵害されたことがある人の割合（市民意識調査)」についても、現状値が 1.9%に対して実績値は 2.9%であり、目標値 1.0%を大きく上回っていた。人権意識の向上ならびに人権教育の推進が求められる。

③生涯学習の推進

太宰府市民が生涯にわたり主体的に学習活動が継続できるよう、学習機会の拡充や情報の提供等の生涯学習の支援が行われている。特に「大学と行政による出前講座」では大学との連携を図ることにより、行政のみでは難しい学習テーマでの出前講座を企画することが可能になっている点は高く評価できる。特に、成果指標の 1 つである「日頃から自発的に学習に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査)」では、現状値 21.0%に対して実績値 22.5%で目標値の 20%を上回っていることは評価できる点である。また、令和元年度に実施された運動・スポーツに関する市民意識調査を基に、「太宰府市スポーツ推進計画」が令和 2 年度に策定されており、今後、その計画の具現化が期待される。

④社会教育の推進

社会教育の推進に関して、成果指標である「市民意識調査の満足度得点」は、現状値 3.18 に対して実績値 3.24 で現状値を上回っている点は高く評価できる。しかしながら「学校、家庭、地域、関係機関が連携して『地域教育力』の向上」（コミュニティ・スクール推進の進捗状況評価の総合評価）の現状値は 3.26 に対し、実績値は 2.98 と現状を下回っており、この数値を改善させるような具体的な施策の推進が求められる。

⑤学校教育の推進

学力向上の推進については、コロナ禍で全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査が中止になるなか、市独自で標準学力調査、太宰府市小 2 通過テストを実施し、全小・中学校に分析結果を提供することで学力向上プランの改善につなぐことができたことは高く評価できる。またスクールソーシャルワーカーの増員や「スマイル・レター」の実施など、児童生徒支援の充実が図られていることも評価できる点である。さらに、学校教育環境の整備・充実については、コロナ禍による GIGA スクール構想の前倒しを受け、校内無線 LAN の増強整備、児童生徒の学習用 PC の購入、全教職員および全児童生徒への端末整備が実現できたことはこれからの ICT の推進に大きく関係することである。そのため、今後は ICT 推進に関する具体的指標に基づく評価が求められる。

⑥文化芸術活動の充実

成果指標である「文化芸術活動を月数回以上行っている市民の割合（市民意識調査)」の結果をみると、現状値 17.7%に対して実績値は 14.9%と大きく低下している。目標値である 20%に到達できるような施策の実施が求められる。

⑦文化遺産の保存と活用

コロナ禍により文化遺産にかかわる諸活動も影響を受けるなか、市民遺産の取り組み

や展示等を実施することができている。3 月には「大宰府史跡 100 年記念フォーラム」を開催し、幅広い世代に文化財の情報や歴史的景観の価値を伝える取り組みができている点は高く評価できる。豊かな文化遺産のある街・太宰府として、文化遺産の保存と活用は、太宰府市教育委員会に期待される大きな役割である。

筑紫女学園大学　大西　良

## Ⅷ. 用語集

※１　総合教育会議

首長と教育委員会との対等な執行機関同士の協議・調整を行う会議。相互の連携を図りつつ、一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置するもの。

※２　ホールイベントアシスト事業

プラム・カルコア太宰府（中央公民館）市民ホールで公演・講演など、イベントを行いたい方の企画を応援（会場費、舞台操作員費用、舞台設備使用料の免除）する事業。

※３　レファレンス

図書館利用者が、情報あるいは資料について図書館員に尋ねること。

※４　ブックスタート

赤ちゃんと保護者が絵本を仲立ちにして、温かく楽しいひと時を持つきっかけを作る運動。市町村単位で、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、保健センターの 0 歳児健診などで行われる。

※５　コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第 47 条の 6）に基づいた仕組み。

※６　地域子どもの日

社会教育委員の会にて各自治会で聞き取り調査を行い、その中で見えてきた「地域で子どもたちの笑い声が聞こえない」との課題解決に向け、地域が子どもたちに目を向けるきっかけにする日。

※７　ＳＴＥＡＭ教育

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（人文社会・芸術・デザイン）、Mathematics（数学）の頭文字を取った言葉。各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。

※８　アンビシャス広場

県が推進している県民運動で、子どもたちの健全育成を目的として放課後に勉強や遊びを自由に行える場を設ける事業。

太宰府市では現在４カ所設置し、各広場が独立して活動を行っている。

※９　Project３
「太宰府市学力向上宣言Ⅱ」の３つ目の柱。「Project１」は太宰府市全教員授業研修会の実施。「Project２」は太宰府市内留学研修。「Project３」は学力育成の学校体制づくり。

※１０　ふるさと・夢プロジェクト
本市中学生（代表生徒）が「ふるさと大使」として友好都市の多賀城市を訪問し、歴史や文化について学び、また現地の中学生と交流する事業。

※１１　１校１取組
児童生徒の体力の向上をめざし、各小中学校で実践している特色ある取り組み

※１２　スクールソーシャルワーカー（SSW）
School　Social　Worker の略語。いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家。

※１３　サポートティーチャー（ST）
Support　Teacher の略語。授業に教員と一緒に参加し、その中でつまずきのあった児童生徒の手助け、部活動の指導の補助等を行う職員。

※１４　出席ゼロ
一日も学校に登校できないこと。

※１５　キャリアステージ
職業・技能上の経験、経歴などの段階のこと。

※１６　ＩＣＴ
Information　Communication　Technology の略語。これまで普及してきた IT をどのように活かすか、その活用に着目する場合に用いる。

※１７　ルネサンス宣言
「歴史とみどり豊かな文化のまち」という本市の未来像へ進むべき道を示した、平成２６年３月に策定された太宰府市文化芸術振興基本指針のこと。

※１８　景観・市民遺産会議
良好な景観の形成及び市民遺産の育成の推進のための市民、事業者、市の協働組織が市民遺産の認定や市民遺産の関係者を含めた協議等を行う。

## Ⅸ．経過と公表

令和３年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（令和２年度対象）作成及び報告にあたっての審議経過等については、以下の通りです。

| |
|---|
| 令和３年７月<br>　　７月定例教育委員会において審議<br>令和３年８月<br>　　８月定例教育委員会において審議ならびに議決<br>令和３年９月<br>　　太宰府市議会に報告書を提出 |

○　公表については、次の方法で実施します。

・議会に報告

・ホームページに掲載